

令和3年度岡山県高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技の部

《 新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン 》

1 大会開催の判断について

- ① 開催地及び主管者より「中止要請」があった場合は開催を中止とする。
- ② 全国的に感染が拡大し、都道府県を跨ぐ移動が制限される状態になった場合、主催者と主管者が協議し中止とする。
- ③ 開催する場合は特別ルールや感染拡大防止対策について参加者へ再度周知する。
- ④ 参加予定者の高校で参加中止の申し出があった場合はその状況を見極め中止すべきか協議することとする。
- ⑤ 競技会期間中に、関係者（選手、監督、引率責任者、競技役員、競技補助員など）が新型コロナウイルスを発症した場合は開催続行可否について関係機関と協議することとする。

2 参加者への対応について

- ① 体調の確認を徹底する。（書面提出を求め、一定期間保管）
- ② 大会2週間前から以下の事項の有無を調査し、該当する場合は参加を見送る。
 - ア) 新型コロナウイルス感染症陽性者とされたもの
 - イ) 新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触者
 - ウ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - エ) 過去14日以内に政府から入国制限、入居後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触者がある場合

3 事前周知について

- ① 参加者は、特別な状況下にあることを理解し、申込みにおいて特別ルールや運営が通常と異なることを承諾したものとして参加すること。
- ② 健康調査票を記入し、持参する。体調不良者は入場を認めない。
- ③ 場内では、三つの密を避け、マスク等を着用し感染防止に努める。
- ④ 会場にゴミ箱は設置しない。持ち込んだものは各自がゴミ袋等を用意し、持ち帰ること。
- ⑤ 手洗いに使うマイタオルを持参（貸し借りをしない）すること。
- ⑥ 除菌シート、アルコール消毒、マスクなど、各自で準備すること。

4 実施体制の確立について

- ① 競技委員長長の指示のもと、大会がスムーズに運営されるよう、コロナ感染防止策においても細心の注意を払うこととする。
- ② 高校の責任者は、監督（顧問）とする。大会出場が決定してから、強化はもちろん体調管理にいたるまで、大会最終日まで、コロナ感染防止対策への細心の注意と遵守を徹底すること。

5 諸会議（ソーシャルディスタンス・マスク等着用・手指消毒の徹底）

- ① 出席者は受付で確認後、健康観察（検温等）をしてから入場する。
- ② 審判打ちは短時間で計画し、会場で席の間隔を十分とり実施する。
- ③ 監督会議は事前連絡で代替とする。
- ④ 感染拡大防止対策について、周知し徹底する。

6 受 付

- ① 入場者は健康調査票を提出し、係員の元、健康状態及び連絡先を確認する。
- ② 係員は検温を実施し、発熱が軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかける。（37.5℃以上の者は入場を制限する）
- ③ 全員手指消毒を行いマスク着用で入場する。

7 会場

- ① 特定の控室を設けない。
- ② 会場では換気を常に行い、窓やドアの開閉を工夫することとする。
- ③ 会場での会話や声援を控える。
- ④ 利用後は使用した箇所の消毒を行い、ゴミは全て持ち帰る。

8 検量

- ① 検量室に入るのは選手のみとする。
- ② 試技票は事前（受付）に配布し、監督サインも含めた必要事項を記入して持参する。検量時は記載された体重を目視で確認し、係がチェックを行う。（特別ルール）
- ③ 検量待ちの選手の間隔を適切に保つよう、指示をする。
- ④ 検量時も必ずマスクを着用する。（特別ルール）
- ⑤ 係員は最少人数で対応する。
- ⑥ 選手ごとに計量器の消毒を行う。
- ⑦ 室内の換気を常に行う。

9 アップ場

- ① セCONDは1グループ1選手につき1名とし、1グループの中で1名増すごとに1名追加とする。（特別ルール）
- ② 選手以外はマスクを着用する。
- ③ アップ場所のリング移動は避け、同じバーを利用する。
- ④ 大きな声で指示を出さない。
- ⑤ 消毒シートを用意し、常に消毒できるようにしておく。
- ⑥ 利用後は使用した箇所の消毒を行い、持ち込んだものは全て持ち帰ること。
※選手およびセCONDは競技終了後、速やかにアップ場へ戻り消毒すること。
- ⑦ 各グループの競技終了後、直ちに退場させ清掃と換気を行う。

10 招集所

- ① 椅子は適切な距離を保ち配置し、移動しない。
- ② 大きな声で指示を出さない。声援は控える。
- ③ 飲み物容器やテーピング等、使用したものは各自持ち帰る。
- ④ セCONDは1選手につき1名までとします。1名増すごとに1名追加とする。
- ⑤ フォーム確認用に簡易アップ場を会場出入口付近に1面用意する。

11 試合場

- ① 選手のマスクの使用を認める。（特別ルール）
- ② 試技ごとにバーを消毒シートで拭きとる。
- ③ 審判席への飲み物の提供は行わない。

12 役員・補助員

- ① 場内では、マスクを着用する。
- ② 会場入りする際は、受付で健康調査書を提出し検温して係の指示に従う。
- ③ 互いに適切な距離を保ち、三つの密を避ける。
- ④ 通常の大会とは異なる状況であること理解し、参加者の模範となる行動を心がける。
- ⑤ 健康管理に留意する。
- ⑥ 会場内を巡回し、感染防止対策が実施されているか点検し指導する。

13 大会後の発症について

大会終了後、2週間以内に参加者から感染が発症した場合には、関係機関に連絡し、感染拡大防止の指示に従うこと。